

京都市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則を公告する。

平成18年3月29日

京都市職員共済組合

理事長 松井珍男子

京都市職員共済組合規則第1号

京都市職員共済組合運営規則の一部を改正する規則

京都市職員共済組合運営規則の一部を次のように改正する。

別紙様式第2号を次のとおり改める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

